

## 公 告 の 訂 正

令和元年7月19日付けで公告した大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出を次のとおり訂正するので、公告する。

令和元年8月14日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

### 訂正内容

2中「株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 順 北海道札幌市東区北24条東20丁目1番21号」を「JA三井リース建物株式会社 代表取締役 工藤 真樹 東京都中央区銀座八丁目13番1号」に訂正する。